



郵便番号 104-0032
東京都中央区八丁堀4丁目13番5号
電話 03(3553)8762
www.zenkakyo-ex.or.jp

開催年月日	主 要 行 事
令和8年 10月25日	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験(知事試験)
11 月4～5日	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験(大臣試験)
12月8日	第26回会長表彰式

7月15日	推薦者提出締切(済)
10月中旬	表彰者決定
12月8日	表彰式

項目		事故件数(A,B1,B2,C1,C2)						異常事象 (H)件数	
		件数		死者数		負傷者数(重-軽)			
取扱	種類別	件数	計	人数	計	人数	計	件数	計
製造中	産業火災	1		0		0 - 1		2	
	煙火	0	1	0	0	0 - 0	0 - 1	0	2
	がん具煙火	0		0		0 - 0		0	
消費中	産業火災	1		0		0 - 1		3	
	煙火	13	19	0	0	3 - 16	4 - 18	28	43
	がん具煙火	5		0		1 - 1		12	
運搬中	産業火災	0		0		0 - 0		0	
	煙火	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0	0	0
	がん具煙火	0		0		0 - 0		0	
貯蔵中	産業火災	0		0		0 - 0		0	
	煙火	0	0	0	0	0 - 0	0 - 0	0	0
	がん具煙火	0		0		0 - 0		0	
玩弄中	産業火災	0		0		0 - 0		0	
	煙火	0	1	0	0	0 - 0	0 - 1	0	0
	がん具煙火	1		0		0 - 1		0	
その他	産業火災	1		0		0 - 0		1	
	煙火	0	1	0	0	0 - 0	0 - 0	0	1
	がん具煙火	0		0		0 - 0		0	
合計	産業火災	3		0		0 - 2		6	
	煙火	13	22	0	0	3 - 16	4 - 20	28	46
	がん具煙火	6		0		1 - 2		12	

1. 講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。
2. 講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合わせください。
3. 講習会の日程は、弊協会ホームページからもご覧いただけます。

再教育講習			保安手帳所持者(産火) 保安教育講習			従事者手帳所持者 保安教育講習		
協会名	日程	開催地	協会名	日程	開催地	協会名	日程	開催地
北海道	9	札幌市	福岡	1	北九州市	沖縄	1	石垣市
島根	14	浜田市	沖縄	1	石垣市	北海道	2	札幌市
徳島	22	徳島市	奈良	2	奈良市	岩手	2	盛岡市
鳥取	26	倉吉市	熊本	2	山江村	奈良	2	奈良市
			福井	6	小浜市	福岡	2	北九州市
			和歌山	6	田辺市	熊本	2	山江村
			三重	7	四日市市	福井	6	小浜市
			山口	7	美祢市	和歌山	6	田辺市
			大分	7	宇佐市	三重	7	四日市市
			秋田	8	大館市	大分	7	宇佐市
			茨城	8	桜川市	秋田	8	大館市
			新潟	8	糸魚川市	茨城	8	桜川市
			岐阜	8	恵那市	新潟	8	糸魚川市
			宮崎	8	都城市	宮崎	8	都城市
			千葉	9	千葉市	千葉	9	千葉市
			東京	9	中央区	大阪	9	大阪市
			大阪	9	大阪市	長崎	9	佐世保市
			高知	9	須崎市	北海道	14	旭川市
			長崎	9	佐世保市	宮城	14	仙台市
			北海道	14	旭川市	秋田	14	秋田市
			宮城	14	仙台市	富山	14	富山市
			秋田	14	秋田市	島根	14	浜田市
			島根	14	浜田市	広島	14	三原市
			広島	14	三原市	京都	16	京都市
			香川	14	高松市	茨城	19	水戸市
			栃木	15	佐野市	静岡	19	沼津市
			京都	16	京都市	群馬	21	前橋市
			北海道	19	札幌市	福井	21	福井市
			静岡	19	沼津市	徳島	21	那賀町
			群馬	21	前橋市	北海道	23	留萌市
			福井	21	福井市	岐阜	30	岐阜市
			徳島	21	那賀町			
			北海道	23	留萌市			
			岩手	29	盛岡市			

協会名	役職	氏 名
鳥取県火薬保安協会	会長職務代理	影井 一清(令和8年5月)
島根県火薬類保安協会連合会	会長	土井豆 勝磨(令和8年5月)
宮崎県火薬保安協会	会長	有嶋 由紀夫(令和8年5月)

● 産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

経済産業省生産動態統計月報は経済産業省のホームページ中の統計からご覧ください。
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html#menu5

● 8月の内閣府月例経済報告

－景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。－

(我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。

- ・個人消費は、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、持ち直しの動きがみられる。
- ・生産は、横ばいとなっている。
- ・企業収益は、改善しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

7月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置や電気・都市ガス料金の負担軽減策等を実施している。代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。

令和8年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和8年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行する。

令和8年熊本地震について、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」を速やかに実行する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

● 標語（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）

❖発破前 ダブルのチェックで 避難ヨシ！

❖火薬作業 慣れと油断が事故のもと 初心忘れず 無災害